

中華民国のアジア地域経済協力構想（1956 年—1962 年）

森 巧

はじめに

第1節 アメリカの対外援助政策の変容と米華協力の模索

第2節 アジア区域性計画の展開と終焉

第3節 地域経済協力政策の変容

おわりに

（要旨）

本稿は、1956 年から 1962 年までの時期を対象として、中華民国政府の地域経済協力政策の変容を明らかにするものである。その際、とくに中華民国が何に重点をおき地域協力を展開しようとしたのかに注目する。1950 年代まで、中華民国はアジアの華僑ネットワークに接続できることを強みとし、アメリカも中華民国と華僑との関係に利用価値を感じていた。1956 年に中華民国がアメリカとともに計画したアジア区域性計画は、この華僑ネットワークに依拠しながら、広範なアジアを対象とする地域協力計画であった。しかし南ベトナムと中華民国の間でおきていた華僑の国籍問題などを憂慮したアメリカは次第に、この計画に消極的となる。計画が潰えたのち、中華民国も徐々に地域協力における自国の強みは、華僑ネットワークではなく、農業技術を中心とした技術であると認識するようになった。

はじめに

本稿は、1950 年代後半における中華民国政府（以下、中華民国）の地域協力構想の変容を明らかにするものである¹。その際、とくに中華民国が何を強みとして地域経済協力を展開しようとしたのかに注目する。1950 年代後半、中華人民共和国（以下、中国）やソ連はアジア諸国に対して、開発のための援助を行う平和攻勢を展開し始めた。それに対してアメリカもアジアにおける開発援助を増加させ、冷戦は「政治経済戦争化」していったといわれる。1957 年 5 月には、長期で低利かつ自国通貨での返済が可能な途上国向けソフトローンとして開発借款基金（Development Loan Fund, 以下、DLF）が設立されるなど、アメリカの援助の性質も軍事援助から経済援助を中心としたものに変容していった²。このアメリカの政策転換に同調して、1956 年 4 月に中華民国が計画した地域経済協力構想が、本稿の扱うアジア区域性計画（以下、区域性計画）である。

中華民国外交史の研究を振り返れば、区域性計画のような中華民国の地域経済協力が分析の俎上に載せられてこなかったことがわかる。中華民国の対アジア外交については、1950 年の太平洋同盟構想や 1960 年代の四国外相会議、連合参謀本部構想、1964 年の地域同盟案（華韓越）など、軍事同盟構想に関する多くの研究蓄積が存在している³。また軍事同盟だけでなく、アジア民族反共連盟のように政府が関与しつつ、民間レベルで展開された政治的連携にも多くの関心が注がれている。近年では、陳灝の研究のように中華民国の目指した政治的な国際連携が、反共主義のほかに、バンドン会議への対抗を目指しつつ、脱植民地化を訴えるものであったことを指摘する

画期的な研究も現れている⁴。

冷戦期における中華民国の対アジア外交を考えるうえで、反共主義がその中核にあったことは論を俟たないが、当時の中華民国はアジア・アフリカ諸国において盛んとなっていた地域主義の動きにも対応しなければならなかった。1950年代末から1960年代前半、地域主義は世界的な潮流となり、1958年の欧州経済共同体（以下、EEC）の設立に加え、1959年には米州開発銀行、1960年には欧州自由貿易連合、1961年には米州南米自由貿易連合、中央アメリカ共同市場など多くの地域協力機構がこの時期に設立された。1966年に韓国の発案で、韓国、中華民国、日本、マレーシア、タイ、南ベトナム、ニュージーランド、オーストラリアが設立したアジア太平洋協議会（Asian and Pacific Council, 以下 ASPAC）は、かつて反共の徒花とされたものの、現在ではアジア太平洋の名を冠した最初期の地域統合の動きとして再評価する動きもある⁵。中華民国に関しても、その軍事同盟構想が何の成果も挙げずに潰えていったのに対し、農業技術協力のための国際機構は現在も存続している。代表的なものは、ASPACの下部組織として設立されたアジア太平洋食糧肥料技術センター（Food and Fertilizer Technology Center, 以下、FFTC）であり、FFTCは現在まで、台湾と日本や韓国、南ベトナム、フィリピンを加盟国とする国際機構として存続している。そのほかにも、1971年に中華民国が、アジア開発銀行と日本、アメリカ、韓国、タイ、南ベトナム、フィリピンとともに台南に設立した国際農業研究機構のアジア野菜研究開発センター（Asian Vegetable Research and Development Center）も、世界野菜センター（World Vegetable Center）として現存している。これらの機構は、1970年代以降の台湾の国際的孤立以降も、その外交空間を保つための重要な装置となっている。台湾に本部を置く国際機構は、いずれも中華民国がドナーとなって農業技術をアジア・アフリカ諸国に提供するものであった。

王文隆の研究が示すように、1960年代以降、中華民国は国連での中国代表権を中国と争う外交闘争の一環として、集票のために、アフリカ諸国へ盛んに農業技術を提供していた⁶。対アジア外交においても、中華民国は農業技術の提供による隣国との関係の深化に注力しており、アフリカ援助に先行して、1959年から南ベトナムに対して展開した農業技術の援助に着目する研究成果も出されている⁷。また中華民国は、ASPAC参加以降、後のFFTC設立につながるアジア食糧肥料銀行やアジア食糧公庫の設立を訴えていた⁸。かような事実からは、中華民国が対アジア、アフリカ外交において、農業技術の提供を強みとしたことがうかがえる。中華民国の対アジア外交は、軍事同盟や政治的連携に限らず、経済や技術の協力という点でも展開されており、むしろ現在まで継続しているのは、反共の要素を脱ぎ捨て、地域主義的連携に姿を変えた経済・技術協力機構のほうである。中華民国とアジアとの関係性を考えるうえでは、経済的連携についても目を向ける必要があるだろう。

しかしながら、経済協力に関しては、李登輝政権の南向政策と蔡英文政権の新南向政策を除けば、先行研究においても少数の言及しかない⁹。また米華関係や日華関係に関する研究でも、台湾の経済成長に対する日米の貢献については、具に分析されているものの、地域経済統合や経済協力については等閑に付されている¹⁰。他方で1950年代の区域性計画をみた場合、中華民国は、東南アジアに有すると対外的に喧伝していた華僑ネットワークを地域経済協力に利用しようとし

ていたことがわかる¹¹。1950年代には、東南アジアを中心として全世界に1000万人以上の華僑が住んでいたといわれ、アメリカもこの華僑の支持をめぐる戦いに強い関心をもっており、台湾撤退以降、中華民国は華僑工作をアメリカとともに展開していた¹²。このように1950年代において、華僑ネットワークは中華民国とアジア諸国との紐帯になると、少なくとも中華民国自身やアメリカ、日本などの関係国は考えていた。だが上述のように、実際に中華民国とアジアの紐帯となったのは技術協力のほうではなかろうか。

以上を踏まえつつ、本稿は以下の三つの問いを設定し、この時期の中華民国の地域経済協力構想の変容を明らかにする。第1に、中華民国は華僑ネットワークから、農業を中心とする技術協力へといかに地域協力における強みを転換していったのかという問いである。当初、中華民国は、アジアに華僑ネットワークを有することを強みとし、日米に対しても喧伝していた。四方俊佑は、1950年代のアメリカの台湾政策と華僑政策について分析し、中華民国を華僑政策の拠点としてきたアメリカが、1950年代後半に華僑と中華民国との関係を弱める方針に転じたとする¹³。本稿では、それに対して、中華民国側のアジア政策が技術を強みとする1960年代の在り方へどう変容したのかを扱う。1960年代前半には、アジアで地域主義の動きが高まっていた。国連極東経済委員会（以下、ECAFE）大会では、アジア地域経済構想が提案されるようになり、中華民国政府内部でも技術を核とする地域協力を訴える言説がみられるようになる。それを踏まえ、本稿は区域性計画の失敗から、技術を核とする地域協力構想が定まった1962年までを分析対象とする。

第2に、中華民国の対アジア外交政策の変容に対して、対米関係や対日関係はいかなる影響を与えていたのかという問いである。区域性計画はアメリカのDLF供出に期待して作成されており、また同時期に同じくDLFを資金源と想定していた日本の東南アジア開発基金構想とは協力できる可能性もあった。区域性計画が当初、華僑ネットワークとの協力を中心に計画されたのは、アメリカ側が中華民国と華僑との関係性に利用価値を抱いていたことも強く影響している。

第3に、中華民国にとって地域経済協力は軍事同盟構想の補助輪でしかなかったのか、経済の論理からの地域協力構想はなかったのかという問いである。先行研究ではASPAC参加を契機に、中華民国が軍事同盟から政治経済協力へアジア外交の目的を変容させていったことが示唆されている¹⁴。清水麗の指摘のように、中華民国の外交は対外宣伝と外交活動が複雑に入り組んで展開されており、華僑工作などの海外工作では党部門の役割も大きかった¹⁵。同時に、地域経済協力については、経済官僚たちも策定に関与しており、彼らは行政院長であり、財務・経済政策を主管した陳誠の支持のもと、経済政策に関する一定の裁量を与えられていた¹⁶。

以上の3点を踏まえて、第1節では、1950年代におけるアメリカの対外援助政策の変容と、その地域政策に対する中華民国側の協力を扱う。そして第2節では、中華民国が地域経済協力構想である区域性計画を提案した背景と計画の内容、およびその終焉を扱い、中華民国政府内部の政策過程と米華間の軋轢を確認する。第3節では、まず区域性計画の頓挫と中華民国が日本の東南アジア開発基金構想に対して協力できなかった理由を明らかにする。さらに南ベトナムへの援助を通して、アジアへの技術援助が注目されるようになり、1962年のECAFE第18回大会まで

に技術協力を核とした地域協力構想が確立される時期までを分析する。本稿は中華民国のアジア外交、とくにそのなかでも地域経済協力における重点の変化を扱うが、その要因として対米、対日交渉、ベトナム華僑の国籍問題、技術援助など、アジア外交と直接は関係しない内容も取り上げる。

第 1 節 アメリカの対外援助政策の変容と米華協力の模索

1 1950 年代前半の東アジアにおける垂直分業体制の再構築

1953 年に発足したアイゼンハワー政権は、核兵器による「大量報復戦略」を掲げてソ連・中国の「侵略」を抑止する一方で、費用のかさむ通常兵力の削減を図った。この健全な資本主義体制の形成・維持を柱とするニュールック戦略は、赤字財政の克服と「健全な経済」の構築を目的としていた。一般にアイゼンハワー政権は、民間資本を中心とした地域間貿易・投資の促進によって、被援助国に国際収支の改善や自立経済の建設を達成させることを目論んでいたとされ、このような対外経済政策の姿勢は、「援助よりも貿易」と形容される。そして東アジアにおいては、潜在的な能力を有する日本を中心としながら、政治・軍事・経済面における地域安全保障を確立することが提唱された¹⁷。アメリカは、東アジアにおいて、日本というジュニアパートナーが地域安全保障の負担を分担することに期待したが、当時の吉田茂政権は、憲法九条の存在を理由に再軍備要求を拒み、経済復興に集中した。代わって、地域安全保障のために、中華民国と韓国が国力にみあわない膨大な軍備・兵力を維持することが認められていた。その結果、地域の中心として「健全な経済」の方針が適用された日本と異なり、1950 年代前半の中華民国と韓国では軍事費過多の不健全な経済が継続されたのである¹⁸。

当時のアメリカの東アジア政策では、日本が最重要視され、台湾や韓国、東南アジア諸国は日本の経済を支える後背地として認識された。そしてアイゼンハワー政権にとって日本は「極東の将来の政治的状況を左右する鍵」であり、戦前の「大東亜共栄圏」を彷彿とさせる地域的な経済統合も肯定された¹⁹。戦前の日本は中国大陆という後背地を抱えていたが、朝鮮戦争勃発後、日本と中国大陆は経済的に断絶し、アメリカが主導する対中国輸出統制委員会の統制のため、戦後に民間貿易の形で復活した日中貿易が戦前の水準に回復することも望めなかった。そこで新たに日本の後背地として注目されたのが東南アジアや台湾、韓国であり、域内貿易と貿易自由化の促進によって日本の工業経済と後背地の原料を結びつけ、日本を上部、アジアを下部とする垂直的な分業体制を構築することが目指された²⁰。

2 冷戦の「政治経済戦争化」とアメリカの対外援助政策の変容

以上のようなアジア政策は、1950 年代後半に徐々に変容していく。1955 年、ソ連の権力を掌握したフルシチョフは、スターリン時代の武装闘争路線から西側との平和共存を模索する路線へと対外政策を転換した。このソ連の動きは中国にも波及し、中国も武装闘争路線を放棄して、東南アジアでの軍事革命に対する援助を終結させた²¹。そして中国は「アメリカの代理」であると

みなしてきたインドやインドネシアなど中立を掲げる第三世界への従来の認識を改め、彼らを肯定的に評価するようになった。この転換の成果は、1954年4月の周恩来・ネルーによる「平和五原則」の共同発表と非同盟主義を掲げたバンドン会議の開催として結実した。さらに中国は、バンドン会議を契機として、ナショナリズムに燃える第三世界の指導者としての国際的な名声を獲得していったのである。また中ソの「平和攻勢」は経済攻勢に結びつき、ソ連は第三世界への経済援助を試みるようになった²²。1955年2月、ソ連は経済攻勢の端緒として、年産100万トン規模の製鉄所建設を支援する協定をインドと結び、建設資金1億1000万ドルを長期低利で提供した。冷戦はこの時期を境に、第三世界の経済開発をめぐる体制間の優位競争として「政治経済戦争化」していったとされる²³。

中ソの経済攻勢に対するアメリカの危機感は大きかったが、アイゼンハワー政権では、冷戦の政治経済的な性格を強調して、援助の拡大を唱えた国務省を中心とした行動派と、財政保守主義の立場から経済援助に否定的な財務省・予算局・軍部を中心とする保守派とが対立していた。そしてアイゼンハワー自身は保守派であり、その政権前期には限定的な対外経済援助しか実施されなかったという。だが、中ソが激しく経済攻勢を展開する状況下で行動派が徐々に力を得たこともあり、政権2期目の1957年以降には、かつて「援助よりも貿易」と形容された対外支援政策が、「援助も貿易も」という形に修正されていった²⁴。すなわち、民間資本による国際貿易の進展やそれにとまなう開発と同程度に、公的資金を注入した直接的な経済支援や開発が重視されるようになったのである²⁵。実際に、1957年の5月にはDLFが創設され、軍事援助から経済援助への重点の移行もさらに加速していった²⁶。アイゼンハワー政権は1期目においても、すでに1億ドルにおよぶ東南アジア向けの大統領特別基金を立ち上げていたが、DLFの創設は大幅な政策転換と目された²⁷。

アメリカの対台湾政策において、日本と同じ「健全な経済」の建設という方針が本格的に適用され始めたのは、DLF創設前の1955年1月15日に採択されたNSC5503からである。ここでは台湾においても過剰な国防費の支出がみなおされ、中華民国の軍事力を他地域の防衛に利用することが否定された。同時に、アメリカの承認のない大陸反攻は認めないという方針も示された。さらに「より強靱に台湾経済を発展させる」ことが政策目標として加えられ、政治的にも「〔中華民国を〕責任ある中国の代表政府として発展させ、台湾と大陸の住民の支持と忠誠を得た自由中国として共産主義に対するオルタナティブの結節点の機能をもたせる」ことが目指されるようになった²⁸。「健全な経済」という方針が日本以外に適用されて以降も、依然として垂直的分業体制は維持され続け、東アジアにおける日本重視の路線にも変更はなかった。実際に「アメリカの将来的な対アジア経済援助」と題されたNSC5506（1955年1月24日採択）では、アメリカの負担を分担すべき地域のパートナーとして日本を育成することに重点がおかれ、「当該国〔日本〕の財政的能力と他のアジアの自由国家と貿易する能力を向上させるためにあらゆる努力がなされるべきである」とされていた²⁹。そのために日本とアジアとの早急な貿易関係の回復が課題とされたのである。地域分業の目的は、アジア間貿易の促進によって、不均衡ながらも自律的なアジアの経済秩序を作り、援助の必要性を削減することにあったといえよう³⁰。

またアジア冷戦の変容は、中華民国にも以下の2点で危機感を与えていた。第1に、ソ連と同様に、中国も東南アジアに対して、貿易を軸とした経済攻勢に出たことが挙げられる。これによって1955年を境として、中国の東南アジアへの貿易額は急増した。1954年から1955年にかけて、中国の対東南アジア貿易は輸出入ともに2倍以上に増加したという。対ソ、英、東独貿易などが赤字を記録するなか、対東南アジア貿易は中国にとっての黒字が続き、1950年代後半には中国の貿易収支を均衡化するうえで大いに貢献していたとされる³¹。当時の中華民国首脳部は、東南アジア諸国を中ソの影響力から守り、西側世界に留められるか否かが台湾の安全保障にとって死活問題であるとの認識を共有していた³²。

第2に、第一次台湾海峡危機後、中華民国の国際的な政治的威信が低下した一方、中国の国際的な地位が向上したこと、そして西側諸国においても中華民国・中国の並存する現状を認めていこうとする「二つの中国」論が高まったことがある。1956年に入ると、米ソ間には雪解けの兆候がみえた。ジュネーブでの米中非公式会談の開始やバンドン会議での平和共存路線の提唱などは、中国に対する脅威論を引き下げるに十分であり、元来反共の立場をとってきた東南アジア諸国の間にも緊張緩和がおきていた³³。

3 中華民国の協力提案

かような国際状況の下、1956年4月16日に蒋介石はアイゼンハワーへ書簡を送り、インドのネルーが提唱するような中立主義は共産主義の一形態であり、中ソの道具にすぎないとの認識を示した。そして中立主義の蔓延を阻止するために、アメリカのアジアにおける主導権を確立し、自由世界が団結・協調して行動することを訴えた³⁴。さらに中華民国は、この目的のために米華が協力できる計画として、①アジアの地域経済発展計画、②東南アジアの華僑の動員計画、という二つの案を提案していた。しかし、蒋介石の書簡は、平和攻勢と中立主義の拡大を防ぐためには、大陸反攻作戦が必要であると訴えることに終始しており、冷戦における華僑の重要性については多くを述べていなかった。華僑を動員した地域協力計画の具体案は、同日に出されたダレス宛の葉公超外交部長の書簡にて示されることになる³⁵。葉はこの書簡で、中国の経済攻勢はソ連のような単なる経済援助ではなく、貿易を利用して東南アジア華僑の支持を獲得するという形でも展開されており、かつ中国側の華僑政策は一定程度に成功してしまっていると指摘していた。またここで葉は、中国に対抗するため、「自由アジアにおける共産主義集団の経済攻勢を抑止する地域計画（以下、経済案）」と「華僑の反共力量を組織するための米華協力方案（以下、華僑案）」という二つの計画を付属メモランダムとしてアメリカに提示していた³⁶。

1956年5月16日、アイゼンハワーは蒋介石宛の返書で、両計画への賛成を示すとともに、中華民国は「華僑の忠誠をめぐって中国と競合できるアジアで唯一の国家」であると華僑政策における中華民国の優位性を認めた。しかし米華間には、明確な見解の齟齬も存在していた。それは蒋介石にとって、地域経済協力も大陸反攻に適した国際的条件を整える一手段にすぎなかったからである。当然ながらアイゼンハワーは蔣の主張を容認できず、「軍事力の使用は中国の奴隷になっている人民を救うのに適した手段ではない」と大陸反攻を認めないことを強調していた³⁷。

かような齟齬こそあったものの、中華民国は協力計画によってアメリカの華僑政策の拠点という地位を獲得し、その東アジア同盟網における序列を高めようともしていた。そして、計画が当初から二つに分けられたことで、この計画には「経済案」のもつ地域経済協力と、「華僑案」のもつ華僑の支持をめぐる対中闘争の側面が同居することとなった。以下では、このような性質をもった経済案、華僑案の内容について説明する。

まず経済案では、ECAFE やコロンボプランなど既存の地域経済協力機構が反共という政治目標を明確にしておらず、さらにインドなどの中立主義国も参加していることに対して不満が示されていた。また新たに自由主義・反共主義国家を中心とした地域経済協力機構を設立することも訴えられていた。とはいえ、この案は中ソへの対抗の観点から提案されたため、日本の地域経済協力案のようなアジア地域主義の要素には乏しかったといえよう。経済案の具体的な提案内容を挙げれば、①自由主義国内の貿易と技術援助の促進、②欧州支払同盟のような多国間の通貨支払協定枠組の設立、③自由競争を妨げない範囲での地域分業を前提とした開発援助、④アメリカによる過剰な余剰農産物援助の解消と効率化、⑤地域経済会議の開催、などである。このうち、②の多国間通貨支払協定枠組は、明確に地域協力機構の設立を訴えていたが、枠組の範囲は漠然と広範な自由アジアとされていた³⁸。

次に華僑案を考察する。華僑案の政策目標としては、①中国が華僑を利用して東南アジアへ浸透し、反共・中立国家を転覆するのを防止すること、②海外華僑の中華民国への支持を獲得すること、③華僑を通して東南アジア人民のアメリカと自由世界に対する支持を獲得すること、が挙げられていた。さらにその具体的計画は、①華僑に対する文化宣伝工作、②各地の華僑学校の設立と環境改善、③排華政策による華僑の経済的困窮の解消、などであった。また華僑案のなかでは、「インド、インドネシア、ビルマなどのように中共を承認した国に我が国の工作人員が入れないこと」、「タイやフィリピン、カンボジアの政府が華僑の経済活動を制限していること」、「工作資金が足りないこと」が華僑工作の問題点として指摘されていた。だが、現地政府・国民と華僑との紛争を解決する手段についてはまったく述べられていない³⁹。ここから中華民国が反共協力を訴えつつ、アメリカの影響力を以てすれば、現地政府さえも説得できると考えていたことがうかがえる。この点は、華僑案の後継案に「アメリカの影響力を使って、アジアの関係国政府に共同反共の立場を考慮させ、華僑の権益問題について中華民国と公平な処理方法を話し合わせる」というより直接的な表現が出てくることから明らかである⁴⁰。すなわち華僑案は、「現地住民・政府とアメリカとの協力が不可欠」と指摘しながら、現地の状況をほとんど考慮しないプランであった。また経済案に示された地域協力や国際協調主義の側面は、華僑案に書かれたアメリカの圧力を使って現地政府から華僑を守るという側面と明らかに矛盾していた⁴¹。

以上のように、中華民国が区域性計画を提案した背景には、冷戦の政治経済戦争化とアメリカのアジア政策の転換という状況が存在していた。中華民国もこのような状況を認識しつつ、華僑政策という点でアメリカが自国に注目していることを考慮して、華僑のネットワークを利用した地域経済協力案を作成したのである。そこには、対中闘争だけではなく、華僑という強みを利用して、アメリカの同盟網内における地位を向上させようという意図も看取できる。また華僑案に

は、当初から中華民国と現地政府、華僑との複雑な関係性について非常に楽観的であるという欠点も存在した。

第2節 アジア区域性計画の展開と終焉

1 華僑政策重視の計画

中華民国の提案に対し、アメリカは1956年5月5日と8月8日の2回にわたり、中華民国側の提示した各政策項目の実施可能性に関する検討結果を通達した。さらに10月22日には、アメリカから「アジア区域性計画」と命名された計画を実施すること、この計画の指導と各部門間の連携を図るため、中華民国政府とアメリカ大使館に全体委員会と分野別小組を設置することが提案された⁴²。このときアメリカは葉公超が中華民国側委員会を主宰すべきであると提言したが、計画が財政や経済、僑務、宣伝、教育などの多分野にわたることから、中華民国は委員会を行政院の直轄とし、行政院副院長の黄少谷を主任、葉公超を副主任とした。また中華民国にとっての計画の最大目的は、アジアでの華僑工作の協力を通じた米華関係の促進とされ、アジアとの協力は副次的目標となっていた⁴³。

葉は、総統府、行政院に送った書簡で、アメリカ側が示した計画の目的は、①アジアの自由国家が共同で経済開発、宣伝、教育文化上の相互関係の強化に取り組むこと、②中華民国のアジア諸国に対する政治、経済、軍事上のプレゼンスを高めること、③華僑自身の利益、中華民国と華僑の関係を推進することの3点にあると報告し、アジアとの協力、華僑工作を目的として並列させていた⁴⁴。しかしアメリカ側の書簡は、「このような共同努力はアジア各国の人民を対象とし、華僑に限定されるものではない。またその性質上、一切の反共分子を対象とする。ただし華僑自身の利益と華僑と中華民国の関係も自然と随時考慮される」と華僑の利益保護について副次的に述べているにすぎず、当初から米華間で計画の在り方をめぐって見解の違いが存在していたことがうかがえる⁴⁵。

1956年11月11日、中華民国は行政院内に対外業務協調委員会（Committee for Coordinating Overseas Program, Executive Yuan, 以下、CCOP）を正式に設置し、アメリカ駐華大使館との協力を実施することとなった。そしてCCOPのおもな目的は、アジアにおける反共経済網の構築、対外文化宣伝、華僑工作の3分野での米華協力とされた⁴⁶。一方、アメリカも、台北に駐在する大使館と国際協力庁（以下、ICA）台湾分署、広報文化交流局台北支部、国際海軍補助通迅中心（中央情報局の派出機関）の4機関にアメリカ側の政策委員会を設置させ、米華双方の全体委員会の下に、経済、宣伝文化、華僑工作の分野別の各小組が置かれた。だが、中華民国の華僑政策に不信感を抱くアメリカは、最後まで華僑工作の専門小組だけは設置しなかった⁴⁷。

その後、区域性計画は、中華民国が具体的な計画を作成し、それをアメリカが審査・承認するという形式となった。そしてCCOPは11月11日に第1回会議を開催した。会議後、経済貿易の協力計画を作成する経済小組、宣伝文化計画を作成する宣伝文化小組、華僑教育と一般僑務を担当する華僑小組がそれぞれ3分野の計画案を作成し、修正審議を経た案を12月1日に「アジ

ア区域性計画」としてアメリカ側へ提示した⁴⁸。このうち経済小組の作成した案は、「経済発展と貿易の促進計画（以下、経済小組案）」と命名され、その具体的施策には、①統一貿易行政機構の設置、②国際貿易推進センターの設置、③商品規格と品質の向上、④外資および華僑資本の投資促進、⑤為替管理と金融市場の改革、⑥観光事業振興、⑦在外経済人員の増設、⑧現有生産設備の生産力充実、⑨生産設備の増加・刷新、⑩四ヶ年計画に準拠した新事業の設立、⑪二国間以上の資源協力による新事業設立、⑫輸出および輸送費補助のための基金設置、⑬アジア国家間の技術援助拡大、⑭日華の経済および技術協力、⑮極東経済研究所の設置、⑯現有在外金融機構の活用、の各項目が挙げられていた⁴⁹。

区域性計画の作成・審議段階で、アジアとの連携以上に華僑工作を重視する傾向は、CCOP 内部にも現れていた。CCOP の運営、そしてアメリカ側との交渉の中心を担ったのは葉公超であったが、委員会にはさまざまな部局が出入りしたため、部局間の調整が十分でなかったことがうかがえる。まず、僑務委員会や党の華僑工作を担った中央委員会第3組（以下、党3組）は、区域性計画を「アジアの全人民」を対象にしたものではなく、華僑に対する経済援助と考えていたことが看取できる。修正審議のなかで、僑務委員会委員長と党3組主任を兼ねた鄭彥棻は、上の各計画案のうち、民間企業が参加できるものについては、必ず華僑資本を参加させることを求めた⁵⁰。また上述の経済小組案に示された内容のうち、①②④⑤⑪⑫⑯は、4月16日の経済案になかったものの、1956年10月28日に世界各地の華商を集めて台北で開催された華僑経済検討会議において、各地代表から同様の案が提案されており、これらの提案が区域性計画に盛り込まれた可能性がある⁵¹。華僑工作を担う党部門にとっては、区域性計画も華僑工作であったといえよう。

2 経済官僚における輸出主導戦略と輸入代替戦略

区域性計画の政策過程で、経済官僚の間には貿易政策をめぐる対立が生じていた。1956年当時、中華民国の経済官僚は産業政策をめぐって、輸入代替／輸出主導という二つの路線に分かれ対立していた。1955年までに、中華民国は農地改革（三七五減租）やインフレ緩和といった戦後復興をおおむね完了したとされている。また紡績業などの輸入代替にも成功し、外貨節約によって財政の健全化も達成していた⁵²。しかし1950年代後半に至ると、復興後の経済政策に関する経済官僚たちの立場が分かれた。焦点は複数为替レート制を参入障壁とする保護貿易・輸入代替を継続するか、もしくは輸出に適した単一もしくは少数レートに移行して輸出主導・自由貿易を目指すか、であった。前者を主張する「管制派」の中心は徐柏園や江杓、俞鴻鈞などであり、後者を主張したのは尹仲容や李国鼎、嚴家淦などであった。この論争は政治闘争にも発展し、1955年7月、揚子木材公司疑獄により尹仲容が汚職嫌疑で失脚している。この結果、区域性計画の作成時期には、輸出主導派が劣勢に立たされていた⁵³。

そのようななか、CCOP 経済部門には、葉公超の提案で、失脚中で無役の尹仲容が委員に加えられたものの、全体としては管制派が優勢であった⁵⁴。管理貿易体制を維持したい管制派は、当初の経済案にあった通貨支払同盟などに否定的であり、12月1日に提出された経済小組案からは、通貨支払同盟などの地域協力枠組の設立が消えていた。また当時は、台湾における輸入代替工業

政策が行き詰まり、紡績業などで国内需要が飽和して生産余剰が発生する事態となっていた。この余剰生産の問題について、輸出主導派は、為替レートの単一化や市場競争力の充実といった輸出振興策で解決しようとしたが、管制派は管理貿易体制を維持するため、区域性計画のなかに別の方法案を入れ込んだことがうかがえる。それは、政府が米援を使って余剰生産物を購入し（計画の⑧）、さらに輸送費を下げて国際競争力を上げるという名目で、輸送品に米援を利用した補助金をつける（計画の⑫）ことであった。これはアメリカから実質的にダンピングであるとの批判を受けたが、中華民国は中国のダンピングに対抗するには、ダンピングも必要であると応酬した。しかしながら、ダンピングは最後までアメリカの合意を得られなかった⁵⁵。

加えて経済小組案には、大規模な経済建設計画も含まれていた。たとえば、アメリカや日本、フィリピン、中華民国が協力する鉄鋼生産計画や、そのための台湾における鉄鋼一貫製鉄所の建設と新莊・南莊の炭鉱開発などである。これは日本の技術援助で新莊・南莊炭鉱を開発し、同時にフィリピンやマラヤから鉄鉱石を輸入して、さらに米華比合資の新式製鉄所を台湾に建設するというものであった⁵⁶。この鉄鋼一貫製鉄所計画の顛末は、同じく経済建設を目指すアジア諸国間との大規模な経済協力計画が容易でないことを象徴するものとなる。すなわち中華民国の重要性をアジア諸国に認めさせるこの計画は、自然とアジア諸国より中華民国が経済的に優位であることが前提とされていたのである。1957年3月、米華比の合併企業についてアメリカ側の承認を得た李国鼎は、フィリピンを訪問してフィリピン政府からも承認を得た。だが、それ以降、フィリピンではなく、台湾に製鉄所を建設することについて、フィリピンで国民的反対が巻きおこり、国会でも問題視される事態となったという。そこには製鉄所建設はすでに故マグサイサイ大統領によるフィリピン独自の計画があり、外国と協力すべきではないというナショナリズムが関係していた⁵⁷。中華民国も、フィリピンも終に自国での製鉄所建設を目指す立場を譲らなかったのである。

3 アジア区域性計画の終焉

区域性計画のなかで、最も大きな軋轢を生んだのは華僑工作の分野であった。既述のごとくアメリカは中華民国の華僑政策に協力することで、華僑居住国との関係が悪化することをおそれたため、華僑工作に関する小組を台北に設置しなかった。1957年に入り、米華間で具体的な交渉が始まると、この軋轢はより浮き彫りになっていく。1957年2月28日、葉公超はワシントンを訪れ、国務省極東担当国務次官補シーボルドらと、区域性計画の各政策項目の運用と資金拠出の承認をめぐる協議した。その際、葉は、華僑の動向は東南アジアの安全に大きく影響するにも拘らず、華僑工作にアメリカが協力していないことに改めて言及した。しかし、シーボルドは「もしもアメリカ政府が華僑を単純に中国人とみなせば、必ず現地政府の反感を招く」と回答し、華僑工作に消極的な姿勢を繰り返すに留まった⁵⁸。2月の米華協議でみられた軋轢は、ベトナム華僑の国籍問題が深刻化すると、より大きくなり、アメリカ側は計画に必要な資金の拠出を拒否するようになる。CCOPの組織はその後も存続したが、資金不足のため、1957年半ば以降には目立った活動がみられず、同年12月24日の行政院第545回会議で正式に組織の解体が承認された。

CCOP の報告書によれば、CCOP はアメリカ大使館と ICA 台湾分署に対し、1957 年度の米援会計として区域性計画への借款を申請をしたものの、ICA 本局の反対によって申請は認められず、9 月には CCOP 自体が活動不能に陥ったという⁵⁹。

中華民国側も、ICA が援助申請を拒否したのは、アメリカ議会の対外援助予算の削減要求に屈せざるを得なかったためであろうと認識していた⁶⁰。さらに CCOP 秘書であった孫碧奇の回想によれば、1957 年 5 月 24 日に台北でおきた五二四事件（アメリカ大使館等襲撃事件）により、米華関係が悪化したこともアメリカ側が資金を止めた要因であったという。これは米軍事顧問団のレイノルズ軍曹が中国籍国連職員劉自然を射殺したにも拘らず、軍事法廷で無罪判決となったことに怒った暴徒が、台北の大使館新聞処などを襲撃した事件である⁶¹。また議会の反対と五二四事件に加え、やはり華僑政策をめぐる米華の軋轢が計画を頓挫させる大きな要因となっていた。1957 年 12 月に国務省が作成した「東南アジアにおけるアメリカの華僑政策ガイドライン」では、中華民国が華僑の現地への同化を認めず、現地政府と対立していることが問題視されていた。より具体的に述べれば、アメリカは、東南アジア華僑の多くと現地政府がともに華僑の現地化を求めているにも拘らず、中華民国がそれを認めずに国籍問題や華僑学校での現地語教育についてまったく譲歩をしていないと考え、不信感を抱いていたのである⁶²。アメリカの華僑政策の目標は中国の影響力を削減し、東南アジア諸国が安定的な自由民主主義体制へと発展するよう支援することにあった。そのため華僑を現地国家と自由主義陣営に引き込むことを優先し、中華民国と華僑との連帯については、現地政府と摩擦の生じない範囲で促進させる程度に留めていた。

以上の分析のように、区域性計画をめぐるのは、華僑工作の側面を重視する中華民国と華僑を利用してアジア諸国間の協力を図ろうとするアメリカとの間で見解の相違があったが、現地政府と中華民国との華僑国籍をめぐる対立に巻き込まれたくないアメリカは計画に徐々に消極的となった。また経済官僚の間には、輸出主導／輸入代替の対立軸があり、当時は管理貿易体制を維持したい輸入代替派が優勢であり、彼らが EEC を模した地域支払同盟には否定的であったため、地域協力枠組の要素は経済計画から消えた。そしてフィリピンとの協力の事例のように、アジア諸国間で経済建設をめぐる利害衝突が避けられないケースもあった。

第 3 節 地域経済協力政策の変容—華僑から技術へ—

1 東南アジア開発基金構想

区域性計画が潰えたのち、中華民国には日本の東南アジア開発基金構想に加わることで地域経済協力に参画するという選択肢が現れた。1956 年 12 月 14 日、岸信介は自由民主党総裁選で石橋湛山に敗れ、外務大臣として石橋内閣に入閣した。そして 1957 年 2 月、病気退陣した石橋に代わって首相となると外相も兼任し、より本格的に自身の外交目標の完成に取り組むこととなる⁶³。岸はとくにアジア外交に強い関心を持ち、賠償問題をテコにしながら、日本の技術力と東南アジアの資源を組み合わせ、東南アジアの開発と日本の再進出を図る「東南アジア開発基金構想」を打ち上げた。その際の資金源としては、中華民国の区域性計画と同じく、アメリカの

DLF 資金をおもな財源とすることを目論んでいた。東南アジア開発基金構想は岸のアジア外交の中心であり、アジア開発基金と再割引機関の設置、アジア通商基金からなるものである⁶⁴。

1957年4月17日、岸はアメリカ駐日大使ダグラス・マッカーサー2世と東南アジア開発について協議し、その後、5月20日からビルマやインド、パキスタン、セイロン、タイ、台湾を歴訪し、自身の構想について各国に打診した。帰国後には、アジア諸国の支持を得てその提案を取り入れたとして、6月16日から訪米し、正式にアメリカにこの計画を提案するに至る⁶⁵。このアジア歴訪中、岸は6月3日、4日に台北を訪れ、蒋介石とも会談している。会談では、岸が大陸反攻を支持するような発言をしたため、蒋介石も岸の東南アジア開発基金構想を歓迎すると応答した。また蔣は岸に対して、「アジアの指導者たる資格があるのは、中日両国である。我が国の現状からいえば、大陸をいまだ回復できておらず、アジアを指導することはできない。だが日本は徐々にその地位を回復しつつあり、アジアを指導することがすでに可能である」との過剰な賛意も示していた⁶⁶。

先行研究のなかには、岸の東南アジア開発基金構想が訪問国において歓迎されなかったものの、中華民国のみが日本の提案に大きく賛意を示したと指摘するものもある⁶⁷。だが実際には蔣の発言と異なり、日本の構想への協力については、政府内部で反対論もしくは慎重論も多くみられた。1957年6月28日、日本側は東南アジア開発基金構想としてアメリカに提示したものを、中華民国側にも送付しその意見を求めた⁶⁸。これを受け中華民国外交部は8月20日に、行政院美援運用委員会、経済安定委員会、經濟部、財政部などの代表を招集し、日本の提案に対していかなる態度をとるべきか協議を行なっている。そこで外交官や経済官僚たちが出した結論は、蒋介石のような全面的な賛同ではなく、消極的な賛成を表明するものの、中華民国自身の参加は承諾しないという方針であった⁶⁹。

中華民国側がこのような判断をしたのには、二つの背景があった。第1に台湾経済が対日貿易に大きく依存しているという問題である。1950年代後半に中華民国の全貿易に占める対日貿易の割合は、輸出入ともに毎年30-50パーセントに達していた。他方、日本側にとって台湾貿易は、輸出入ともに全貿易額の数パーセントに満たなかったのである⁷⁰。

貿易面で日本への依存が強まり、日本の影響力が強くなりすぎることを危惧する意見は根深く存在していた。外交部が日本の提案を分析した文書では、東南アジア開発基金構想に参加して、日本からのひも付き援助を受けることも危険視されていた。それは日本の工業機械を大量輸入せざるをえなくなることで、中華民国の生産設備補充や技術革新が日本の工業レベルの発展に依存せざるを得なくなるという指摘であった。この文書では、生産設備の輸入に関して他国に依存せざるを得ないなら、アメリカに依存した方が安全であると主張されていた⁷¹。一方で、経済官僚の輸出主導派などには日本との協力を訴える意見もあった。彼らは日台の貿易構造を変えるためには、アジア進出する日本と積極的に協力しながら、貿易構造の多角化と工業の発展を図っていくべきであると主張していたのである。たとえば、經濟部次長の王撫洲は、当分は台湾が日本の食料供給地に留まったとしても、日本の技術・資金協力を受けて早期の工業化をなし遂げ、日本と協力して東南アジアへ進出するべきであると外交部に進言していた⁷²。

中華民国が日本の構想への参加をためらった第2の背景は、日本の国際的地位向上への危惧や、中華民国が日本より下位に置かれることへの反発であった。上述の外交部の分析では、日本の援助計画には世界銀行の援助に比べ優れた面があるものの、中華民国が日本の援助を受ける地位になることへの憂慮も示されていた。外交部としては、なるべくアメリカを主とした国際援助の形式で資金を受け取り、自国が日本から援助を受けているという印象を払拭したかったのである⁷³。このように岸と蒋介石の会談でこそ、中華民国は日本の主導性を認めたものの、外交官や経済官僚たちは単純にそれを受け入れたわけではなかったのである。そのため中華民国は最終的に計画への参加を明示せず、形式的な賛同表明のみに留めた。そして東南アジア開発基金構想自体も、アメリカやほかのアジア諸国の賛同を得られなかったため、1958年3月以降、日本がアジアに対して二国間援助をする形に変わっていった⁷⁴。

2 華僑国籍問題と対南ベトナム技術援助

これまでの経緯のように、日米華共同の地域経済協力構想は、いずれも1958年初めまでに棚上げ状態となった。そのようななか、中華民国がもつとされた華僑ネットワークを利用しようとしていたアメリカも、華僑と中華民国との関係をみなおすようになる。1957年10月4日にNSC5503を改定して制定された台湾政策文書NSC5723には、依然として中華民国を「反共の結節点」「中国に対するオルタナティブ」として位置付け、その華僑政策を支援することが盛り込まれていた。だが、注目すべきは、NSC5723では、「自身が居住国の市民ではなく、中国人であると考え、中国人として行動する」華僑に対する中華民国の華僑政策を支援するとされ、基本的に華僑は現地国家に同化するものと想定されたことである⁷⁵。これはNSC5503で「華僑の居住国に対する義務に抵触しない範囲で」中華民国の華僑政策を支援するという表現からの変更であった。すなわちアメリカは中華民国と華僑工作で協力し続けるものの、その範囲は現地化することを望まない華僑に限定されるようになったのである。結果的に、アメリカの華僑政策における中華民国の利用価値は低下し、代わってイギリスとも協力が可能な香港が注目されるようになる。実際に、アメリカの香港政策を集約したNSC5717（1957年7月17日作成）では、香港は東南アジア華僑の投資を集めており、中国語の刊行物・映画を東南アジアへ輸出する基地になっていることから、香港を対華僑工作の新拠点とするべきであるとされていた⁷⁶。

米国の華僑政策が変容した背景には、南ベトナムと中華民国との間の華僑国籍問題があった。問題は、1956年8月21日、ゴ・ディン・ジエム大統領が国籍法を改正したことに端を発するが、この改正は、すべてのベトナム生まれの華僑をベトナム国籍とするというものであった。それ以前のベトナム国籍法でも、ベトナム生まれの華僑を強制的にベトナム国籍とする政策は取られていたが、それは父母のいずれかがベトナム生まれである場合、もしくはベトナム人である場合に限定されていた。それゆえ、ベトナム生まれの華僑をすべてベトナム国籍とする改正は大きな意味をもった⁷⁷。また在越華僑はフランス統治時代に特権的な地位を築いており、その経済的な影響力は南ベトナム政府も無視できないものであったという。南ベトナム政府は、国籍法改正について、外国人（おもに華僑を想定）の商業経営を制限したほか、中華会館を解散させるなど、

華僑資本の国内での影響力を制限した。当時の南ベトナムには華僑資本の存在をおそれる国内世論があったが、このような政策をとったジェム自身はむしろ台北や華僑に対して好意的であり、彼には華僑資本を完全に消し去る意図はなかったといわれる。むしろジェムは形式的に華僑をベトナム国籍とすることで、ベトナム化した華僑資本の存在を容認しようとしていた⁷⁸。

その後も国籍問題は解決されなかったが、南ベトナムを宥めるために経済・技術援助を提供するという計画が中華民国政府内で浮上してきた。1957年12月、葉公超は、国籍問題で混乱した華越関係を改善するため、南ベトナムに対する援助計画を総統府に提案した。ここで葉は、ジェム政権が華僑の商業経営を制限したのは、華僑資本を商業から、南ベトナム政府の求める工業へと転換させるためであり、華僑を完全排除するためではないと指摘している。また中華民国も華僑の転業をうながすため、南ベトナムに工業技術者などを派遣し、華僑と協力しながら南ベトナムの産業計画を支援するべきであると報告していた⁷⁹。国籍問題を鎮静化させるために、技術援助を行うというアイデアは、それ以前にも行政院会議で提案されたことがあったが、米華の区域性計画には盛り込まれていなかった⁸⁰。

これ以降、中華民国は本格的に南ベトナムへの技術援助を開始することになる。1958年7月には、その先駆けとして李国鼎率いる12チームの農業・工業技術団が南ベトナムを訪問し、1カ月間滞在した。李らは訪問調査の結果を南ベトナム政府に報告し、経済建設に関する提案を行って帰国する。その後1959年4月には、台湾製糖が南ベトナムの招きに応じて11人の製糖技術専門家を派遣し、ビンズオンとクアンガイ、トゥイホアに製糖工場を作る計画を作成した。また1959年末には、農会技術組織団と農田水利技術団、農作物改良技術団の3種類の技術団、計29人が派遣された⁸¹。かような技術援助の拡大にともなって、華越間の貿易も拡大した。またこの時期には、賠償問題をめぐって日本と南ベトナムの間で摩擦が生まれており、南ベトナムが日本製品の輸入を差し止めていた。中華民国は、その間隙を縫って、技術協力で培った関係性を利用しながら南ベトナム市場に進出したともいえよう。1958年以降には、台湾製品が日本製品を駆逐していき、中華民国は日本から南ベトナム市場を奪っていくことに成功したのである⁸²。当時、南ベトナムは、輸入総額が約2億5000万ドルであるのに対して、輸出総額が約7000万ドル足らずであり、米援によってその赤字を埋めていた。そのうち中華民国の南ベトナムへの主要な輸出品は、金属（鉄鋼）やセメント、建築材、紡績品などであったが、南ベトナムから台湾への輸出品はわずかな農産物にすぎなかったという⁸³。

3 四国外相会議と地域経済協力計画

区域性計画が失敗し、日本のアジア開発基金構想への参加をみおくった後、中華民国は華僑ネットワークを日米に売り込むことで地域協力を図る路線ではなく、アジアの反共国家との直接的な連携を図る路線へと転換していった。1961年1月18日、中華民国は、韓国、フィリピン、南ベトナムとともにアジア四国外相会議を開催した。この外相会議開催の発端は、ラオスにおける共産主義の拡大にアメリカが対応できなかったことに遡る。ラオスでは1959年5月より内戦が再開し、アメリカ、タイ、南ベトナムが右派を支持したのに対して、英仏は中ソとともに中道派・

左派を承認してラオスの中立化を支持した。この事態に対し、全会一致制をとる東南アジア条約機構 (SEATO) は、加盟国の姿勢不一致により有効な対処ができなかったのである⁸⁴。1960 年 10 月に中国に宥和的とみられたケネディの大統領選勝利が伝わると、アジアの前哨国家は共産主義拡大への危機感をさらに高めた。またアメリカのアジア政策や既存の同盟網に反発しない範囲で各国が地域同盟を模索する動きも現れるようになる。この動きは、翌年の四国外相会議の開催につながった。四国外相会議には、当初、華韓越比四国に加えてフィリピンの提案でパキスタンも招聘されていたが、パキスタン側はバグダード条約機構の会期中であり、外相が参加できないことを理由に参加を断った。アメリカに極東反共国家の団結を示す必要から、フィリピンがケネディ新政権発足前の会議開催を強く主張したため、パキスタンも急な日程に対応できなかったのである⁸⁵。そしてタイもアメリカの反発を買うような動きに対しては慎重姿勢をとり、表向きは国王帰国の日程と衝突することを理由に外相派遣を断った。結果的に会議は 1 月 18 日から 2 日間、フィリピンのバギオにて華韓越比の四国で開催された⁸⁶。

四国外相会議自体は芳しい成果を挙げることはなかったが、興味深いのは、同時期の中華民国政府内部において、経済官僚を中心に経済の論理から地域経済協力を求める議論が盛んになったことである。1958 年の EEC 設立に刺激されたアジアでは、地域主義の動きが高まっていた。1960 年 3 月にバンコクで開催された ECAFE 第 16 回大会では地域経済協力の問題が取り上げられ、ECAFE 事務局に地域経済協力の具体策を検討するよう要請する「地域経済協力に関する決議」が出された。この動きの背景には、1960 年前後にイギリスが ECC に加盟する可能性が浮上したため、イギリスと経済関係の強かったアジア諸国に懸念が強まり、域内外の経済関係に関する再検討が進んでいたことがある⁸⁷。ECAFE 大会を受けて、中華民国も、新たな地域主義の流れにいかに対応するべきか迫られることになった。1958 年の為替レートの統一問題で、経済官僚の統制派はすでに行政院内での勢力を失い、統制派の中心であった徐柏園は政府の役職を辞任していた。だがその後も中国銀行や党の財務委員会の役職を務め、蒋介石の庇護のもと、党営事業を掌握し続けていた⁸⁸。1960 年 4 月にその徐が作成した地域経済協力の分析では、日本の技術力、中華民国のもつ華僑ネットワーク、アメリカの資本を結合しようとした東南アジア開発基金構想について、いまだ始動していないと否定的な評価を下していた。さらに日本以外は農業が経済の中心であり、政治的にも団結しておらず、各国が強い貿易管理政策をとっているアジアでは、すぐに欧州のような地域統合を実現できる希望は薄いと分析していた。そのうえで、中華民国ができる地域経済協力は農業技術を中心とした各国への技術協力であり、反対に、アジアの新興国の「過度な民族主義による華僑の排斥や差別は免れ難く、華僑政策は改めるべきである」と、従来、中華民国の強みと考えられた華僑を地域協力にとって否定的な要素としてとらえていた⁸⁹。

同時期に、管制派に比べ、地域経済協りに積極的であった李国鼎率いる経済部工礦計画聯繫組 (以下、工礦聯繫組) が作成した意見書でもアジアにおける地域経済協力の困難さが指摘されている。ここでは、徐と同じく、地域経済協力の中心は技術協力になると指摘されていたが、華僑ネットワークについては言及されていなかった。またこの意見書は、後の FFTC につながるような国際的な技術訓練機構を台湾に設立することも訴えていた。このように南ベトナムへの技術

援助が始まったころから、経済官僚の間では、地域協力における中華民国の強みは華僑ではなく、技術であるという認識が広まっていたといえよう。さらに工鉱聯繫組は「多くの極東国家の民族意識は比較的強く、これらの国々の間の経済発展のレベルもまた大きく異なる。地域経済協力を始めようとするれば、小集団の方式によって始めるのが現実である」として、ECAFE 規模の多国間経済協力をすぐに始めるのは難しいとの認識を示していた⁹⁰。その後、1962年のECAFE 第18回東京大会でも、アジア経済協力構想の問題が議論されたが、中華民国は大会に際して、四国外相会議の参加国にタイを加えた「小区域経済合作」構想を地域協力の方針にしていた⁹¹。

この時期には、台湾に技術協力センターを設置するなどの実施可能性の高い内容が、経済官僚たちの地域経済協力構想となり、想定される協力範囲も広範なアジア全体ではなく、周辺の反共同志国に限定されていた。1963年12月には、実現しなかったものの、嚴家淦らがタイ、南ベトナムと共同して豚肉の対香港輸出を行うなどの「中泰越経済協力案」を計画していた⁹²。また具体的な成果としては、「韓国華僑問題」によって締結が遅れていた華韓友好條約が1964年に締結された⁹³。反共国家との二国間協力はかような実績を挙げていたものの、それが多国間枠組に発展することはなかった。ECAFEでの地域協力構想も1965年に入って、地域銀行の設立という形で結実し始めたが、それには1965年4月のボルティモア演説でジョンソン大統領が東南アジア開発のための地域協力を進めるという姿勢を示して以降、アメリカが積極的に関与するようになったことが影響していた⁹⁴。

最後に、経済官僚たちの構想が、急速なアジアの地域統合ではなく、欧米の資金を受け入れる経済枠組や技術援助機構をアジアに作るものであった点も看過できない。それは将来的な米援削減に台湾経済を耐えさせる多角化戦略でもあったといえる。アメリカは1958年ごろから将来的に援助を終了させることを示唆しつつ、米援終了に備えて、財政支出のうち大きな割合を占める軍事費抑制を中華民国に求めていた⁹⁵。1960年代前半に財政部長を務めた嚴家淦は、アメリカが対外援助を削減する背景として、その財政政策上の問題であったドル危機に着目していた。1961年3月に国立政治大学でドル危機に関する講演を行なった際、嚴はドル危機のためにアメリカの対外援助が急激に減ることはないとしながらも、中華民国は援助から自立しなければならず、そのためには多国間経済協力に参画することが必要であると述べていた⁹⁶。

以上のように、日米との地域協力計画が挫折したのち、中華民国は華僑国籍問題を解決するために対南ベトナム技術援助を開始した。この時期から、華僑は徐々に中華民国の地域協力における強みではなくなっていく。経済官僚たちも、華僑ではなく、対ベトナム援助で実績を上げていた技術協力に注目し、技術を地域協力構想の強みと想定していた。また彼らは軍事同盟の補助輪としてではなく、地域主義への呼応や米援依存からの自立などの経済の論理から、地域経済協力を構想していた。

おわりに

本稿の分析から、以下の三つの知見を得た。第1に、中華民国が区域性計画の失敗を通して、

地域協力における華僑への期待をみなおし、代わって南ベトナム援助で実績を挙げていた農業などの技術協力を自国の強みとして考えるようになったことである。冷戦の政治経済戦争化とアメリカのアジア政策の転換という大状況のなか、中華民国は華僑政策という点でアメリカが自国に期待していることを考慮し、華僑ネットワークを利用した区域性計画を提案した。だがその後、アメリカは中華民国と華僑の連携を弱める方針に転じ、計画は頓挫した。アメリカは華僑政策の拠点として、台湾に代わり、香港を重視するようになり、中華民国も華僑が地域協力における強みではなくなったと認識するようになった。

第2に、中華民国の地域協力政策は日米からの影響を強く受け、構想を実現しようとする際に大きく制約を受けた点である。既述のようにアメリカの政策転換は中華民国の地域経済協力構想に大きく影響した。また統治領域である台湾が日本へ経済的に依存する状況下で、中華民国内部では経済官僚を中心として、日本の東南アジア開発基金構想への危惧が強く、日本との協力にも積極的になれなかった。日米との連携が失敗すると、多国間協力構想は下火となり、代わって対越援助のような二国間協力が進められた。だが一方で、地域経済協力は構想レベルでは脈々とつづいていたことも事実である。

第3に、地域協力は経済の論理からも構想されており、反共軍事同盟構想の補助輪ではなかったことである。この点はとくに経済官僚たちの構想に顕著であった。区域性計画では、当時の輸出主導と輸入代替という対外経済政策をめぐる議論がもち込まれていた。また日本との協力に消極的な姿勢をとった背景には、彼らの意見が色濃く影響していた。さらに1960年のECAFE大会前後に盛んとなった地域協力をめぐる論議では、アジアの地域主義に呼応するような構想も提起されていた。華僑ネットワークが地域協力における中華民国の強みではなくなったことは、アメリカの同盟国内で中華民国だけがもちうる中国的特質が徐々に評価されなくなっていったともいえよう。代わって評価されるようになったアジアへの技術協力が、1960年代以降いかに展開されたかは別稿に改めたい。

【付記】

本稿は、「日本台湾学会第24回学術大会」における報告を加筆・修正した物である。大会では、松本はる香先生、清水麗先生に貴重なコメントを賜った。なお、本稿は、りそなアジアオセアニア財団2022年度調査研究助成を受け行った研究成果の一部である。

注

- 1 本稿において、「中華民国」とは、その実効支配領域の変化や国際的承認の多寡を問わず、中華民国国民政府(1928年に国際的に承認)以降の「中華民国政府」を指し、「華」と略称する。「中国」とは、中華人民共和国(1949年に建国)を指し、「中」と略称する。ただし、民族・国籍については、「中国国籍」「中国人」のように「中」「華」を合わせた概念として、これを用いる。また「台湾」とは中華民国が実効支配する領域(台湾・金門・馬祖・澎湖)を指す。
- 2 保城広至『アジア地域主義外交の行方1952-1966』木鐸社、2008年、126-127頁。
- 3 吳瑞雲『戦後中華民国の反共連合政策——台日韓反共協力の実像——』(台北、中央研究院東北アジア地域研究、2001年)、石川誠人「中華民国の地域的集団安全保障組織創設の模索——ケネディ政権の登場と『太平案』の提出——」(『立教法学』第76号、2009年)、米多「中華民国の『アジア反共同盟』構想——アジア冷戦変容

- 下の集団安全保障政策——」（『国際政治』第 188 号、2017 年）。
- 4 Hao chen, "Resisting Bandung? Taiwan's Struggle for 'Representational Legitimacy' in the Rise of the Asian Peoples' Anti-Communist League, 1954-57," *The International History Review*, vol.43, no.2, 2021.
 - 5 大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程——境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義——』ミネルヴァ書房、2004 年。
 - 6 王文隆『外交下郷 農業出洋——中華民國農技援助非洲の実施和影響 1960-1974——』台北、国立政治大学歴史学系、2004 年。
 - 7 James Lin, "Martyrs of Development: Taiwanese Agrarian Development and the Republic of Vietnam, 1959-1975," *Cross-Currents: East Asian History and Culture Review*, vol.9, no.2, 2020.
 - 8 許珩『戦後日華経済外交史 1950-1978』東京大学出版会、2019 年、231 頁。
 - 9 近年の南向政策・新南向政策の研究としては、吉田知史「蔡英文政権期における台湾のグランドストラテジーとしての新南向政策——かつての南向政策からの転換——」（『問題と研究』第 47 期第 4 巻、2019 年）がある。
 - 10 代表的研究として、佐橋亮『共存の模索——アメリカと「2 つの中国」の冷戦史——』（勁草書房、2015 年）や五十嵐隆幸『大陸反攻と台湾——中華民國による統一の構想と挫折——』（名古屋大学出版会、2021 年）、松本はる香「第 2 次台湾海峡危機をめぐる米台関係の展開」（『国際問題研究所紀要』第 155 号、2020 年）がある。また経済的な側面にも着目した代表的研究として、石川誠人「『中国』規模の軍隊組織と台湾規模の財政の相克——中華民國の『19 項目財政・経済改革措置』での軍事支出制限の明文化に至る米華関係——」（『問題と研究』第 41 期第 2 巻、2012 年）や Nancy Bernkopf Tucker, *Taiwan, Hong Kong, and the United States, 1945-1992: Uncertain Friendships* (New York: Twayne Publishers, 1994) などがある。
 - 11 華僑華人研究では、中国国籍を有し、「海外に僑居する中国人」を華僑、居住国の国民となった中国人をエスニックグループとしての中国人として華人と呼ぶ。ここでは本籍を持ったまま海外に仮住まいする中国人とする。
 - 12 この米華協力の華僑工作をアメリカ側からみた研究に、四方俊祐「合衆国アイゼンハワー政権最初期の台湾政策」（『海港都市研究』第 2 巻、2007 年）がある。
 - 13 四方俊祐「1950 年代後半における米国の台湾政策と華僑」（『アメリカ研究』第 45 号、2022 年）。
 - 14 米多、前掲論文、71 頁。
 - 15 清水麗『台湾外交の形成——日華断交と中華民國からの転換——』名古屋大学出版会、2019 年、110-118 頁。
 - 16 瞿宛文『台湾戦後経済発展の源起』台北、中央研究院・聯経出版事業股份有限公司、2017 年、285-286 頁。
 - 17 高賢来『冷戦と開発——自立経済建設をめぐる 1950 年代米韓関係——』法政大学出版局、2018 年、56-57 頁。
 - 18 李元鐘『東アジア冷戦と韓米日関係』東京大学出版会、1996 年、8 頁。
 - 19 李元鐘、前掲書、110-111 頁。
 - 20 同上。
 - 21 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年、74 頁。
 - 22 李元鐘、前掲書、207-208 頁。
 - 23 石井修『政治経済戦争』としての米国対外経済政策——アイゼンハワー期——」（『国際政治』第 70 号、1982 年、100-101 頁）。
 - 24 Burton I. Kaufman, *Trade and Aid: Eisenhower's Foreign Economic Policy, 1953-1961*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1982, pp.171-173.
 - 25 李元鐘、前掲書、214-215 頁。
 - 26 川口融『アメリカの対外援助政策——その理念と政策形成——』アジア経済研究所、1980 年、39 頁。
 - 27 保城広至、前掲書、126 頁。
 - 28 "National Security Council Report" January 15, 1955, *FRUS[Foreign Relations of United States] 1955-57*, 21, pp.30-34.
 - 29 "National Security Council Report: NSC 5506: Future U.S economic assistance to Asia" January 24, 1955, *FRUS 1955-57*, 21, pp.16-23.
 - 30 高賢来、前掲書、80 頁。
 - 31 久保亨「対外貿易における変動と連続性 1940—1950 年代」、久保亨編『1949 年前後の中国』汲古書院、2006 年、199-203 頁。
 - 32 林孝庭『台海・冷戦・蒋介石——解密檔案中消失の台湾史 1949-1988——』台北、聯経出版事業股份有限公司、2015 年、273 頁。
 - 33 井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、96-97 頁、154-155 頁。
 - 34 "Chiang Kai-shek to Eisenhower," April 16, 1956, 『蔣中正總統函美国總統艾森豪為美国國務卿杜勒斯訪台後了解許多有關两国問題』蔣経国總統文物 005-010205-00036-001、国史館。

- 35 “George K. C. Yeh to Dulles,” April 19, 1956, 『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第4卷、中華民國外交部檔案（以下、外交部檔案）491/0135、中央研究院近代史研究所（以下、近史所）。
- 36 「備忘録自由亜州遏阻共產集團經濟攻勢之區域計畫」および「備忘録中美合作組織華僑反共力量方案」とともに、前掲『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第4卷。
- 37 “Eisenhower to Chiang Kai-shek” May 17, 1956 『美国總統艾森豪函蔣中正總統為感謝美国國務卿杜勒斯訪台之款待並談及對遠東局勢立場』、蔣經國總統文物 005-010205-00036-002、国史館。
- 38 前掲「備忘録自由亜州遏阻共產集團經濟攻勢之區域計畫」。
- 39 前掲「備忘録中美合作組織華僑反共力量方案」。
- 40 1956年12月1日、「依宣伝及文化計畫打擊共產浸透東南亞国家藉以提高自由中国在亞洲人民中威望之方案」『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第8卷、外交部檔案 491/0139、近史所。
- 41 前掲「備忘録中美合作組織華僑反共力量方案」。
- 42 1956年10月23日、葉公超「簽呈」、前掲『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第4卷。
- 43 葉公超「簽呈」。
- 44 同上。
- 45 1956年10月22日、「節略（訳文）」、前掲『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第4卷。
- 46 1957年9月30日、「行政院對外業務協調委員會工作報告」『行政院對外業務協調委員會成立撤銷移交（附組織規程等15本）』行政院檔案 014-000702-0015、国史館。
- 47 同上。
- 48 1956年11月11日、「行政院對外業務協調委員會第一次會議紀錄」、『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第1卷、外交部檔案 491/0132、近史所。
- 49 1956年12月1日、「中美兩國在亞洲区域合作反共計畫」、前掲『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第8卷。
- 50 同上。
- 51 「華僑經濟檢討會議重要議題決議及擬定辦理機關對照表」、『華僑經濟檢討會議』外交部檔案 020-010108-0041、国史館。
- 52 瞿宛文前掲書、149-151頁。
- 53 瞿宛文前掲書、208-209、293頁。
- 54 前掲「行政院對外業務協調委員會第一次會議紀錄」。
- 55 1957年3月17日、「葉部長46年3月17日自華府第877号來電」、『行政院對外業務協調工作會報及執行小組會議』第5卷、外交部檔案 491/0139、近史所。
- 56 前掲「中美兩國在亞洲区域合作反共計畫」。
- 57 1957年5月14日、「外交部收電3118号」『美總統亞州專款（区域計畫）』外交部檔案 470/0043、近史所、および「建設鋼鐵計畫擱淺内幕」『聯合報』1957年6月24日、第2版。
- 58 1956年3月4日、「葉部長46年3月4日自紐約第241号來電」『行政院對外業務協調委員會組織規程草案及會議議程及會議紀錄』外交部檔案 020-130200-0082、国史館。
- 59 1957年12月26日、「行政院第545次會議秘密報告」、前掲『行政院對外業務協調委員會成立撤銷移交（附組織規程等15本）』。
- 60 前掲「行政院對外業務協調委員會工作報告」。
- 61 孫碧奇「滄海浮生記（6）」『伝記文学』第22卷第5期、1973年5月、85-86頁。
- 62 “Operations Coordinating Board Report Entitled: Guidelines for United States Programs Affecting the Overseas Chinese in Southeast Asia” December 11, 1957, *USDDO [U.S. Declassified Documents Online]*, CK2349159358. なお、この政策文書の成立背景については、四方前掲、「1950年代後半における米国の台湾政策と華僑」、105-106頁に詳しい。
- 63 保城広至、前掲書、121-122頁。
- 64 アジア開発基金とは、アジア開発基金を創設し、政府の公共事業、開発事業または官民間問わず生産性のある企業に対し、国際基準より低利で融資するものであった。また、再割引機関の設置とは、東南アジアへの資本財の輸出のために発行されたドル、ボンドなどの輸出代金の再割引を行う再割引機関を設置し、東南アジアへの資本財輸出を促進するものであった。そしてアジア通商基金とは、東南アジア諸国の特産物の需給の調節ならびに価格の安定を図るためのアジア通商基金を設置し、将来における主要農産物の輸出金を担保に、アジア各国政府に短期の外為借款を行う基金を指した（権容爽『岸政権期の「アジア外交」——「対米自主」と「アジア主義」の逆説——』国際書院、2008年、71頁）。
- 65 1957年7月22日、外務省経済局「アジア開発基金構想に関する経緯」、『アジア経済開発基金問題 第1巻』、外務省外交記録 B・6.3.0.32、外務省外交史料館。

- 66 1957 年 6 月 3 日、「總統与日總理大臣岸信介談話紀錄」『張群先生文卷——蔣總統与岸信介談話紀錄——』蔣中正總統文物 002-110400-00007-001、国史館。
- 67 權容奭、前掲書、54-56 頁。
- 68 1957 年 8 月 19 日、外交部「開會參考資料」『岸信介開發東南亞經濟計畫』外交部檔案 013.2/0022、近史所。
- 69 1957 年 8 月 20 日、「商討日本政府所提『亞洲經濟發展与美國經濟開發援助計畫』會議紀錄」、前掲『岸信介開發東南亞經濟計畫』。
- 70 溝口敏行『アジア長期經濟統計 台湾』（第 1 卷、東洋經濟新報社、2008 年）の付表「戦後国別貿易額（1950-2000）」。
- 71 外交部「日建議設立『亞洲開發基金』之分析」、前掲『岸信介開發東南亞經濟計畫』。
- 72 1957 年 5 月 30 日、王撫洲經濟部次長呈外交部長「加強中日經濟合作」、前掲『岸信介開發東南亞經濟計畫』。
- 73 外交部、前掲「日建議設立『亞洲開發基金』之分析」。
- 74 保城、前掲書 172 頁。
- 75 “Statement of Policy Regarding Taiwan and the Government of the Republic of China” October 4, 1957, *USDDO*, CK2349246217.
- 76 “Draft statement of U.S. Policy on Hong Kong” July 17, 1957, *USDDO*, CK2349245914. 当該政策文書の概要については、四方前掲、「1950 年代後半における米国の台湾政策と華僑」、106 頁を参照。
- 77 黄宗鼎「越南共和国之華人政策（1955-1964）」『国史館集刊』第 11 期、2007 年、191-192 頁。
- 78 同上、245 頁。
- 79 1957 年 12 月 26 日、葉公超致張群秘書長函『中越貿易（1）』外交部檔案 032.2、近史所。
- 80 1957 年 12 月 27 日、外交部沈次長等會呈越南專案小組會議決議因應方針一案請核示案『行政院會議議事錄台第 107 冊 489 至 491』行政院檔案 014-000205-00134-002、国史館。
- 81 1965 年 8 月 14 日、「中越經濟合作概述」『任行政院長時——越南中央行政委員會主席阮高奇訪華——』嚴家淦總統文物 006-010604-00002-014、国史館。
- 82 1958 年 4 月 28 日、葉外交部長致國家安全局電、前掲『中越貿易（1）』。
- 83 1963 年 4 月、「財政部長嚴家淦訪越經濟報告」『再任財政部長時——訪越經濟報告——』嚴家淦總統文物藏 006-010504-00005-001、国史館。
- 84 寺地功次「ラオス危機と米英の SEATO 軍事介入計画——現代史としてのベトナム戦争——」『国際政治』第 130 号、2002 年、34-35 頁。
- 85 1961 年 1 月 13 日発、段茂瀾致外交部電『四国外長會議』外交部檔案 013.2/0001、近史所。
- 86 1961 年 8 月、「中韓菲越四国外長會議說帖」、前掲『四国外相會議』。
- 87 保城前掲『アジア地域主義外交の行方』185 頁。
- 88 松本充豊『中国国民党「党營事業」の研究』アジア政経学会、2003 年、104-112 頁。
- 89 1960 年 4 月 20 日、徐柏園「促進亞洲地区經濟合作之分析」『促進亞洲地区經濟合作之分析』外交部檔案 656.71/0010、近史所。
- 90 1960 年 10 月 18 日、經濟部工鈺計畫聯絡組「亞洲及遠東地区区域經濟合作建議事項」『区域經濟合作』行政院經濟建設委員會檔案 040-010500-0104、国史館。
- 91 1963 年 6 月、外交部條約司「亞洲区域經濟合作案節要 第 2 号」『行政院會議議事錄 台第 214 冊 835 至 836』行政院檔案 014-000205-0024-1002、国史館。
- 92 「對於中泰越經濟合作商談原則草案」『再任財政部長時財政相關文件（8）』嚴家淦總統文物 006-010502-00022-009、国史館。
- 93 王恩美「『中韓友好條約』簽訂過程中的『韓國華僑問題』（1952-1964）」『人文及社会科学集刊』第 23 卷第 2 期、2011 年。
- 94 曹良鉉『アジア地域主義とアメリカ——ベトナム戦争期のアジア太平洋国際関係——』東京大学出版会、2009 年、104 頁。
- 95 川口融、前掲書、49-50 頁。
- 96 嚴家淦「美国國際収支与黄金外出」（1961 年 3 月）『嚴部長言論集 50 年度』嚴家淦總統文物 006-011200-00006-005、国史館。

（2023 年 10 月 15 日投稿受理、2024 年 4 月 1 日採用決定）